

一級河川東檜尾川改修事業の再評価調書

令和元年 12月 25日(水)
令和元年度 第4回
大阪府河川整備審議会

資料
2-1

1 事業概要	
事業名	一級河川東檜尾川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ（連絡先 06-6944-6039）
事業箇所	檜尾川合流点～無名橋下流
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	・東檜尾川は、時間雨量 50 ミリ程度の降雨による床下浸水を防ぐとともに事業効率を踏まえ、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の治水目標とし河川改修事業を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	改修延長：約 L=0.5km 整備対象区間：檜尾川合流点～無名橋下流 整備内容：河道拡幅、河床掘削
事業費 ()内の数値は 前回評価時点の もの	全体事業費：約 16 億円（約 16 億円） うち投資済事業（平成 30 年度末）：約 10 億円 【内訳】 工事費：約 14 億円（約 14 億円） うち投資済工事費：約 9 億円 用地費：約 2 億円（約 2 億円） うち投資済用地費：約 1 億円
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・事業費の変動なし
維持管理費	約 0.1 億円／年（治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%／年）

2 事業の必要性等に関する視点

事業名	【評価時点 H26】	【再評価時点 R1】	【変動要因の分析】								
	【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 14 ha 浸水家屋数：約 130 世帯 (高槻市人口等の動向) ・人口 H22 : 357,359 人 ・世帯数 H22 : 145,426 世帯 ・事業所数 H21 : 11,109 所 ・就業者数 H21 : 112,125 人 ・高齢者人口 H22 : 82,863 人 ・高齢者率 : 23.2%	【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 10 ha 浸水家屋数：約 130 世帯 (高槻市人口等の動向) ・人口 H27 : 351,829 人 ・世帯数 H27 : 148,048 世帯 ・事業所数 H28 : 9,320 所 ・就業者数 H28 : 102,933 人 ・高齢者人口 H27 : 96,684 人 ・高齢者率 : 27.6%	着実な整備による治水安全度の向上								
	事業を巡る社会 経済情勢等の変 化	(島本町人口等の動向) ・人口 H22 : 28,935 人 ・世帯数 H22 : 11,248 世帯 ・事業所数 H21 : 726 所 ・就業者数 H21 : 7,660 人 ・高齢者人口 H22 : 6,192 人 ・高齢者率 : 21.4% ※人口、世帯数は平成 22 年国勢調査、 その他は平成 21 年経済センサスより	(島本町人口等の動向) ・人口 H22 : 29,983 人 ・世帯数 H22 : 12,012 世帯 ・事業所数 H21 : 610 所 ・就業者数 H21 : 6,926 人 ・高齢者人口 H22 : 7,656 人 ・高齢者率 : 25.6% ※人口、世帯数は平成 27 年国勢調査、 その他は平成 28 年経済センサスより								
		【主な洪水被害】 <table border="1"><tr><th>発生年月</th><th>被害状況</th></tr><tr><td>昭和 28 年 9 月</td><td>台風 13 号に伴う豪雨により、浸水家屋 6,570 戸、田畠の冠水 61ha の被害が生じた</td></tr><tr><td>昭和 42 年 7 月</td><td>北摂豪雨により、女瀬川が決壊し、高槻市及び島本町においては、家屋の全半壊 25 戸、床上・床下浸水 8,586 戸</td></tr><tr><td>平成 30 年 7 月</td><td>7 月豪雨により、水無瀬川で護岸の崩壊等の被害</td></tr></table>	発生年月	被害状況	昭和 28 年 9 月	台風 13 号に伴う豪雨により、浸水家屋 6,570 戸、田畠の冠水 61ha の被害が生じた	昭和 42 年 7 月	北摂豪雨により、女瀬川が決壊し、高槻市及び島本町においては、家屋の全半壊 25 戸、床上・床下浸水 8,586 戸	平成 30 年 7 月	7 月豪雨により、水無瀬川で護岸の崩壊等の被害	人口や世帯数等微減であるため、大きな変化はないと考えられるが、高齢者人口は増えている
発生年月	被害状況										
昭和 28 年 9 月	台風 13 号に伴う豪雨により、浸水家屋 6,570 戸、田畠の冠水 61ha の被害が生じた										
昭和 42 年 7 月	北摂豪雨により、女瀬川が決壊し、高槻市及び島本町においては、家屋の全半壊 25 戸、床上・床下浸水 8,586 戸										
平成 30 年 7 月	7 月豪雨により、水無瀬川で護岸の崩壊等の被害										
地元等の 協力体制等	国、府、市町にて構成する淀川右岸治水促進期成同盟会により、淀川右岸流域における治水事業の促進について毎年国へ要望が行われている。										

事業名	【評価時点 H26】	【再評価時点 R1】	【変動要因の分析】	事業名	【評価時点 H26】	【再評価時点 R1】	【変動要因の分析】	
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<ul style="list-style-type: none"> ・総便益／総費用 (B/C) = 1.6 便益総額 B = 27.90 億円 総費用 C = 17.75 億円 建設費 15.73 億円 維持管理費 2.02 億円 <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p> <p>※今回評価において、H26 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総便益／総費用 (B/C) = 1.6 便益総額 B = 33.79 億円 総費用 C = 21.25 億円 建設費 18.64 億円 維持管理費 2.61 億円 <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル（案）H17.4</p>		<p>事業の進捗状況 <経過></p> <p>①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定期</p>	<p>①2005 年度（平成 17 年度） ②2005 年度（平成 17 年度） ③2023 年度（平成 35 年度）</p>	<p>①2005 年度（平成 17 年度） ②2005 年度（平成 17 年度） ③2023 年度（令和 5 年度）</p>		
事業効果の 定性的分析 (安心・安全、 活力、快適性等 の有効性)	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間雨量 65 ミリ程度の降雨に対し床上浸水を防ぐことを目標に、河川整備を進め、府民の安心・安全の確保に努めている。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川氾濫や浸水に対して、情報伝達等の水防活動を敏捷かつ的確に行えるよう、流域市町に加えて、警察・消防・ライフライン事業者と合同で「水防災連絡協議会」を開催し、①防災・減災に係る取り組み状況の共有、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めている。また、災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修に伴う河川管理用通路の整備や河川内へのアクセス階段の整備などにより、周辺住民にとって快適な空間を提供できる。 			<p>3 事業の進捗の見込みの視点</p> <p>事業の進捗の見込みの視点における判定（案）</p>	<p>淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（変更）（H30.7 策定）に位置付けて、事業を進めており、H30 年度末で、事業の進捗率は 61%である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。</p>		<p>4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点</p> <p>コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定（案）</p>	<p>・河川整備計画に基づく整備を予定しており、事業実施にあたっては残土の工事間流用等によりコスト縮減を図っているが、今後、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。</p>

5 特記事項

前回評価時の意見 具申と府の対応	<p>(平成 26 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（変更）」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
その他	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町では、災害リスクを住民の皆さん知つて避難行動に役立てていただくために、洪水ハザードマップを作製し、全戸配布を行つてゐる。 ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、東檜尾川の洪水リスク表示図を開示してゐる。 ・成合付近に河川カメラを設置し、河川の洪水リスクや現況水位とともに映像をインターネットで公開してゐる。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供を行つてゐる。

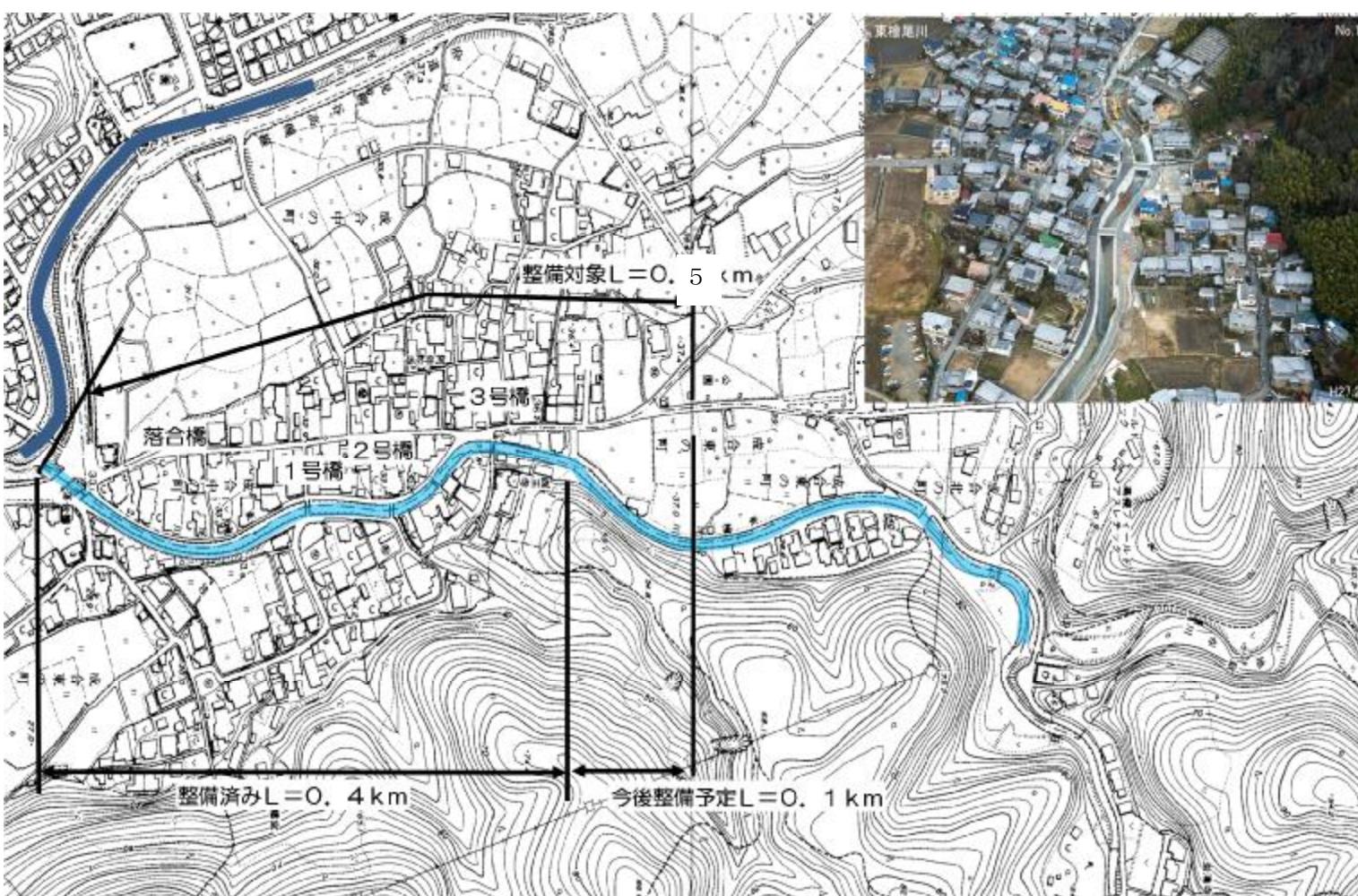
6 対応方針（案）

対応方針（案）	<p>○継続 <判断の理由> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 1.6 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれてゐること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。</p> <p>・「淀川水系淀川右岸ブロック河川整備計画（変更）（H30.7 策定）」に位置付けて事業を進めており、H30 年度末で、事業の進捗は 61% 程度である。これまで改修した箇所の流下能力向上など、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。</p> <p>・河川整備計画に基づく整備を予定しており、事業実施にあたっては残土の工事間流用等によりコスト縮減を図つてゐるが、今後、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。</p> <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
---------	--

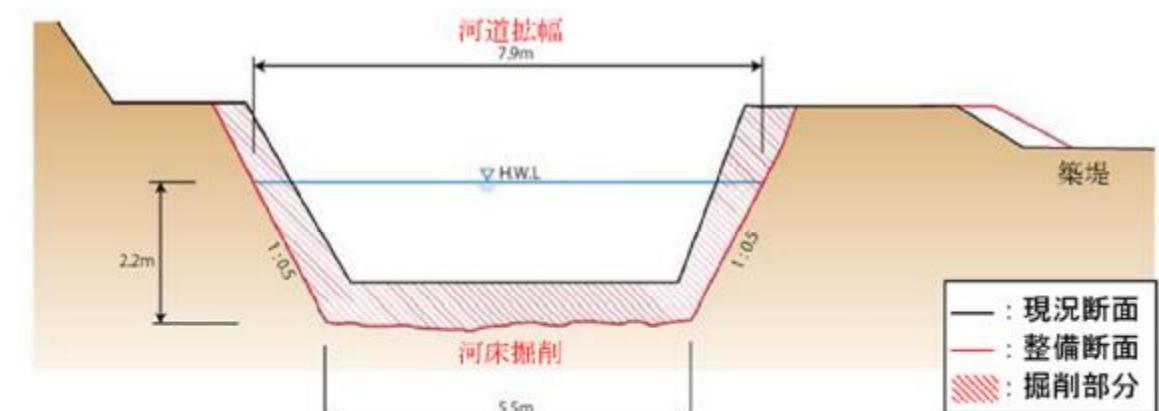
東檜尾川の河川改修事業概要図

平面図

河川名	整備対象区間	整備延長	進捗状況
東檜尾川	無名橋上流～無名橋下流 (0.00km～0.55km)	約0.5km	整備済：約0.4km 残工事：約0.1km



標準断面図



整備断面例 (0.5km付近)